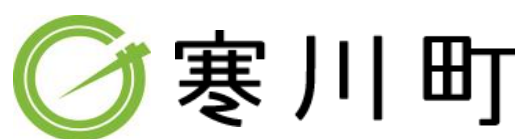




スポーツを取り巻く新たな環境整備に関する 基本方針

令和2年（2020年）2月



目 次

1	本基本方針策定の目的とその背景・・・・・・・・・・	3
2	スポーツの価値や意義等と本方針により目指すもの・・・・・・・・	7
3	最近のスポーツを取り巻く状況と本町における状況・・・・・・・・	9
4	スポーツを取り巻く新たな環境整備に関する取組の方向性・・・・・・・・	11

1 本基本方針策定の目的とその背景

(1) 20 年後を見据えた次期総合計画策定の考え方

現在、町では、令和3年（2021 年）度から 20 年間を計画期間とする次期総合計画の策定作業を進めているところですが、「20 年後を見据えた次期総合計画の策定の考え方」については次のとおりとしています。

行政活動の最も重要な目的は「住民福祉の増進」です。

現在の寒川町は様々な課題に直面していますが、その中において住民の心豊かな暮らしを保障するためには、持続可能な行財政運営を確保しなければなりません。

そのために、現在、一番に取り組むべきは「急激な人口減少・少子高齢化」への対応です。

基本的な人口構造を国とほぼ同じくする寒川町においては、2040 年頃において多様かつ急激な変化が予想されます。

そこで、令和3年度以降を計画期間とする総合計画においては、この大きな課題に対応しつつ、20 年後においても町民が寒川町において「心豊かに暮らしている」状態を目標として計画を策定します。

以上のように、今のままでこのまま何も手を打たなかった時に 2040 年までに本町に起きる最大のリスクは「急激な人口減少・少子高齢化」です。

本町が抱えるこうした課題を乗り越え、「町民の心豊かな暮らし」を実現するため、「スポーツの持つ価値・意義」を生かして取り組みを進めていくことが1つの有効な手段となり得ると考えています。

(2) 本町の人口構成と将来の見通し

寒川町の人口は令和2年(2020年)2月現在 48,398 人、高齢化率は 27.15% で、平成27年（2015 年）実施の将来人口推計によれば、人口減少や少子高齢化がこのまま進むと、令和 42 年（2060 年）には、人口が 36,282 人となり、高齢化率は 36.8%に上昇します。寒川町では、今後、出生率の改善や定住促進を進め、令和 42 年（2060 年）の人口を 44,656 人となるよう取り組みを進めています。（改善後の高齢化率は約 30%）

(3) まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少は、地域経済の規模の縮小、地域での仕事の減少、税収の減少、公共サービスの質の低下など、まち全体の魅力低下につながるため人口減少に歯止めをかける取り組み、特に生産年齢人口の確保や少子化対策、高齢者を中心とした健康寿命の延伸が重要です。

寒川町では、少子高齢化に対応し、地域の持続可能性を有した、魅力ある町であり続けるため、将来の人口のあり方を明らかにし、取り組むべき方向性を示す「寒川町人口ビジョン」と、人口ビジョンにおける将来展望を実現するための具体的な処方箋となる「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 28 年 3 月に策定しています。

町人口ビジョンの中で設定した目標人口を実現するためには、他都市との比較において寒川町が暮らしの場として評価され、選ばれることが必要であることから、「しごと」「人の流れ」「子育て・学力向上」「防犯・参画・交通」の4分野ごとに基本目標を立てて取り組みを進めています。

このうち基本目標2の「人の流れ」に関しては、本町の魅力を町外に発信し、移住・定住の可能性を高めるための具体的な取り組みの方向性と手法等を定めた「寒川町プロモーション戦略」を策定し、本町におけるプロモーション活動の具体的な取り組みを展開するうえでの指針としています。

プロモーション戦略の策定にあたっては、東京都や横浜市、本町に隣接する自治体の住民、寒川町民に対するアンケート調査を含めた基礎調査を実施しましたが、その結果からは、町外にお住まいの人は寒川町に田舎的・自然的なイメージを持っており「不便」と認識していることや、「そもそも寒川町をよく知らない」ことから移住先として選択されない、もしくは選択されるテーブルにも上がっていないという現状があることが分かったため、町の「認知度の向上」と「実際の移住・定住に結び付けるための魅力の創造」が不可欠となっています。

(4) ブランディング、マーケティング

県央・湘南地域の中央に位置する本町は、豊かな自然と田園風景を背景とした郊外性と、日常生活に密着した生活サービスだけでなく、近隣自治体の都市的サービスについても身近に享受できるという特長を持った町ですが、認知度不足により、町外にお住まいの方々からは移住先として選択されにくいという現状があり、両者の評価にはギャップがあることから、その差を埋める取り組みも進めています。

具体的な取り組みとしては、世の中に様々な情報があふれる中で、本町が暮らしの場として選ばれる確率を上げるためには、情報を受け取る方々の頭の中にある寒川町の価値を高め、そのイメージがしっかりと残るような情報発信を行うことが大切であることから、マーケティングの手法により本町の価値や本質を表現したブランドを構築するとともに、そのブランドを象徴するスローガンやマークなどの創出に取り組みました。

こうして生まれた本町のブランド・スローガンが『「高座」のこころ。』であり、品格や高い志を感じる「高座」という、いにしえより選ばれている暮らしの地として、「人のこころ」を大切にしたい町であることを表現するとともに、その想いを込めたブランド・マークについても創出したところです。

これは、寒川町をよく知らない方々から、「郡」や「町」というだけで「田舎」というイメージを持たれがちであることから、こうした町のブランドづくりにより、本町が持つ価値や本質を表しつつ、他の自治体との差別化が図れるものとして表現したものです。

現在は、この『「高座」のころ。』を、町民、企業、町をはじめ、寒川町に心寄せる人々が持つ共通の想いとして、寒川町の価値向上に向けて「オール寒川」で取り組んでいる状況です。

(5) これまでのスポーツ推進計画での取り組み状況

町総合計画や国において制定された「スポーツ基本法」及び「スポーツ基本計画」なども踏まえ、寒川町スポーツ推進計画では、計画の理念を「スポーツに親しみ、健康で、笑顔あふれる町を目指して…」としています。

本計画では健康寿命の延伸につなげるため「スポーツをした日がない」という人の割合を減少させ、「スポーツを楽しむ人」を85%、「週に1日以上運動・スポーツを行う人」を60%にまで引き上げることを指標としています。当該指標の実績値については次期計画策定のために実施するアンケート調査の中で把握し、その結果の分析を行いながら今後の具体的な取り組みを検討していきます。

また、町民1人ひとりが健康増進を意識し、自分の体力に応じて、自主的にスポーツ活動ができることが重要となってくることから、スポーツをやりたいが時間がない人、スポーツにあまり興味がない人などにも日常的な運動を行ってもらえるよう、住民参加型のスポーツイベントであるチャレンジデーを実施したり、スポーツに親しむきっかけとなるイベントや教室を開催するなどの事業展開を図っています。

こうした町の取り組みのほか、サッカーや野球、テニス、バスケットボール、卓球をはじめ、町内にある様々なスポーツ協会・団体等がスポーツの推進に取り組んでいます。

具体的には、各種スポーツ大会や教室等の開催を通じて町民がスポーツに組み込み、スポーツを楽しむ機会が提供され、町民の日頃からの健康づくりと本町のスポーツ振興に大きく貢献しています。

(6) スポーツを活用した新たな取り組み

町では、町人口ビジョン及び町総合戦略を策定して生産年齢人口の確保や少子高齢化対策に取り組むとともに、ブランディングやマーケティングによって本町が暮らしの場として選ばれる確率を上げ、「住んでみたい、住み続けたい」と思える魅力的なまちづくりに取り組んでいます。

現在の町の総人口は当初の推計人口を上回る状況ではありますが、寒川町への移住・定住を促進するためには、他自治体と明確に差別化が図れ、かつ子育て世代や

若者に訴求できる取り組みが必要であり、スポーツを活用した新たな取り組みも進めています。

例えば、昨年（2019 年）4月に開催した、BMX（フラットランド）、スケートボード（ストリート）、プレイキンの3つのストリートスポーツの世界大会であるARK LEAGUE（アークリーグ）については、出場選手からも世界最高峰の大会と認識されるとともに、オリンピックやユースオリンピックでも採用もしくは追加種目候補となっており、若い世代にも人気があるといった特長があることから、町の「認知度向上」に大きく寄与するものと考え、本町における初の世界大会として誘致しました。

(7) 本基本方針策定の目的

「人生100年時代」と言われるように、「健康寿命の延伸」が重要なキーワードとなる中で、健康づくりと関係性の深いスポーツの普及・促進を図ることは「町民の心豊かな暮らし」の実現にとってなくてはならないものとなっています。

一方、スポーツの抱える課題としては、近年、若い世代のスポーツ離れが懸念されている状況です。

こうしたことから、本基本方針は、サッカーや野球、テニス、バスケットボール、卓球をはじめとして、町内で行われている様々なスポーツに町民が快適に取り組める環境を整備するとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック等で新たに正式種目になったものや、近年若者の間で注目を浴びているスポーツなどを本町におけるスポーツの新たな魅力としながら、「スポーツを取り巻く新たな環境整備」に関する取り組みの方向性を明らかにするために策定するものです。

2 スポーツの価値や意義等と本方針により目指すもの

まずはじめに、スポーツ基本法の前文では、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が次のように示されています。

スポーツは、 世界共通の人類の文化である

スポーツ基本法の前文は、この言葉から始まります。

前文では、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が示されています。

- スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利
- 全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会を確保
- スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上。他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響
- スポーツは、人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与。心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠
- スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営み。国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高める。これらを通じて、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与
- スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割



【出典：スポーツ基本法リーフレット】

特に青少年育成の観点では、スポーツは青少年の心身の健全な発達を促し、自己責任や克己心、フェアプレーの精神を培うとともに、仲間や指導者との交流を通じて青少年のコミュニケーション能力を育成し、豊かな心と他人に対する思いやりの心を育むものとなっています。

また、スポーツは様々な要因による子どもたちの心身のストレスの解消にもつながり、多様な価値観を認め合う機会を与えるなど、今やスポーツは青少年の健全育成にはなくてはならないものとなっています。

さらに付け加えれば、本町に居住するBMXレーシング競技の選手が東京 2020 オリンピック日本代表に内定し、BMXをはじめマウンテンバイクやスケートボード、インラインスケートなどホイールスポーツに対する機運・関心が今後ますます上がる中、移住・定住を促進するうえで、他の市町村にはない魅力品質として重要なコンテンツと捉えています。

こうしたことから、ホイールスポーツに関連する大きな大会を誘致したり、他のスポーツにおいても魅力ある大会の誘致や県内外のスポーツ先進自治体との連携を図るとともに、その中で構築した人脈やパイプを活用し、本町の子どもたちに「本物の技」を見る機会を作ること、夢や努力の大切さを感じてもらうなど、様々な相乗効果を生み出していくことも可能です。

このように、スポーツの価値や意義等をしっかりと踏まえながら、町総合計画「さむかわ2020プラン」の中で「スポーツ・レクリエーション活動の推進」の目指す姿として位置付けた「多くの町民がスポーツを通し健やかな体づくりに励み、町中がハツラツとして活気にあふれている。」状況を目指すとともに、本町の持つ新たな魅力として「ストリートスポーツの聖地化」についても目指していくこととします。

3 最近のスポーツを取り巻く状況と本町における状況

(1) 若者に人気のあるスポーツの東京 2020 オリンピック等での採用

東京 2020 オリンピック競技大会では、33 競技、史上最多の 339 種目での開催が予定されています。また、この大会から開催都市の組織委員会が国際オリンピック委員会（IOC）に追加種目を提案することができ、東京 2020 組織委員会は野球・ソフトボール、空手、スケートボード、スポーツクライミング、サーフィンの 5 競技 18 種目の実施を IOC に提案し、2016 年 8 月にリオデジャネイロで開催された IOC 総会で正式決定されました。

このほか、柔道や卓球、トライアスロン、競泳、陸上、アーチェリー、射撃については、いずれも東京五輪で新種目が追加された競技ですが、採用されたのは男女混合種目であるとともに、ボクシングやカヌー、ボートは男子の種目を減らした分、女子種目が増やされました。この結果、総選手に対する女性の割合が 48.8%と、オリンピック史上最高となったことから分かるように、IOC は女性の競技参加を新しい五輪の柱に据えています。

このように、IOC は東京大会の種目決定の際に「若者」「都市型」「女性」の 3 つのキーワードを掲げており、野外フェスのような会場の盛り上がりやカジュアルに楽しめる手軽さが魅力のアーバンスポーツは、オリンピックに新たな価値を生む可能性を秘めていると評価されています。

(2) アーバンスポーツ（都市型スポーツ）について

アーバンスポーツ（都市型スポーツ）については、都会の小スペースで一人からでも始められる、スポーツクラブや部活動の枠にとられない、他のスポーツとの掛け持ちがしやすく生涯スポーツとしてもやっていける、といった特徴を持ち、平成 29（2017）年度には一般社団法人日本アーバンスポーツ支援協議会が設立され、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に寄与するとともにレガシーの創造を支援する」とことと「様々な都市型競技の普及を通じて、アーバンスポーツの価値を向上させるとともに、青少年の健全な育成支援と国民の健康増進に貢献する」ことを目的に、協議会やイベントの開催などを通じて、その普及啓発等を図る活動などを展開しています。

具体的なスポーツとしては、BMX やスケートボード、パルクール、インラインスケート、ブレイクダンスといったものがあげられますが、こうしたスポーツについては「エクストリームスポーツ」として分類されることもあります。

エクストリームスポーツについては、アクロバティックな動きを披露するスポーツで、速さや高さ、危険さや華麗さなどの要素を持つもので、ストリートカルチャーでもあるスケートボード、ローラースケートやインラインスケート、BMX フラットランドや BMX フリースタイル、パルクールなどのストリート系のもの、すな

わちストリートスポーツと、BMXレース、マウンテンバイク、スノーボード、サーフィン、フリースタイルスキー、クライミングなど自然相手のものとがあります。

このうちストリート系のエクストリームスポーツであるストリートスポーツについては、都市型スポーツ(アーバンスポーツ)に分類されるものが多い状況です。

なお、エクストリームスポーツについては、競技に勝つことを必ずしも目的とせず、自身の精神的満足や個性の追求・確立を目指すものだとする考え方もあるため、そもそもスポーツという呼び方もそぐわないとされることもあります。

(3) 本町出身選手の状況

本町には、BMXレーシング競技において、東京 2020 オリンピック日本代表に内定した選手の存在があります。

小学校入学後より、国内のレースに出場して次々と優勝を成し遂げるとともに、大きなジャンプを武器に、数々の世界選手権大会で何度も世界一に輝き、世界のトップライダーとして活躍し続けています。

現在は東京 2020 オリンピックでの頂点を目指し、スイスにある世界自転車競技センターにて世界トップレベルのコーチ陣のもと、強豪たちと日々しのぎを削っています。

4 スポーツを取り巻く新たな環境整備に関する取組の方向性

(1) 基本的な考え方（町内スポーツ全般の振興に向けて）

寒川町では、まちづくりを「町民が心豊かに暮らすための、町民と町の様々な活動」と定義するとともに、自治の基本理念を「町民と町が協働するまちづくり」としています。

こうしたことから、「町民の心豊かな暮らし」に向けて、スポーツの持つ価値・意義を通じて町民、競技者、スポーツ団体が想いを共有しつながら、お互いを知り、お互いを尊重し、お互いを応援し合うとともに、安全・安心に活動できる環境を整備しながら、協働・連携のもと寒川町におけるスポーツ全体を盛り上げていくことを基本的な考え方とします。

また、若い世代のスポーツ離れが懸念されていることから、既存のスポーツが積み重ねてきた歴史や実績を尊重しバランスを取りながら、若い世代が関心を持つスポーツを最大限に活用し、一層の多様化を進めていくこととします。

なお、スポーツの振興を図るうえでは、トップアスリートの技を間近で見ることが重要であることから、積極的に競技レベルの高い大会等を誘致するなど、「見るスポーツ」についても充実し、スポーツの推進に努めていきます。

(2) スポーツを取り巻く新たな環境整備に向けた支援（ソフト面）

ア 現状

町としては、「年代に合ったスポーツ」や「家族で楽しめるスポーツ」を提供するなど、スポーツを楽しむための選択肢を増やすことで、一人ひとりが好きなスポーツを見つけ、継続していただくことが理想であると考えておりますが、今後、スポーツ施策を展開していくうえでは、近年懸念されている若者のスポーツ離れを食い止めるための方策が必要であると考えています。

現時点においても、スポーツイベントの中にストリートスポーツの要素を取り込み始めており、さらなるスポーツ推進のため、一昨年オープンしたパントラックやフラットパークを最大限に活用していきたいと考えています。

また、トップアスリートを間近で見ることができ、その凄さを肌で感じることのできる大会やイベントを誘致するなど、スポーツを始める動機となる要素も取り込みながら、町民のスポーツ活動の推進に努めていきたいと考えています。

イ 課題

一般的に、各種スポーツ団体等においては、若者のスポーツ離れなどを背景に、会員や指導者の確保や地域と一体となった取り組みができていないと

言われています。

また、中学校の運動部活動については全中学生の約6割が加入し、この年代のスポーツの受け皿として重要なものとなっていますが、これも少子化の影響により、競技や種目によっては一校でチームを編成できない場合や、自分がやりたい競技・種目がない場合もあり、多様なスポーツにふれる機会の提供ができていないという状況があります。

また、若い世代から注目を集めるスポーツについては、Jリーグ発足後のサッカーがそうであったように、従来のスポーツにおける取り組み方や考え方などの違いから、お互いを理解するまでに時間を要する場合も見受けられます。

本町が他の地域との差別化を図るために取り組み始めた新たなスポーツであるストリートスポーツに関しては、スポーツ的な志向の選手と、コアなストリート志向の選手に大別されるとされており、オリンピックは競技としての優劣をつけるものなので「スポーツ」という側面が強くなっていると言われています。

こうした中、もともとストリートスポーツの根底にあるのは「スポーツ」ではなく、ファッションやアート、音楽など様々な「カルチャー」であることから、日本ではストリートスポーツに取り組む若者などに対してはマイナスイメージを持つ人が多いのが実状です。

しかし、アメリカなどではストリートカルチャーが社会と関わっていることから、本来、両者は対極にあるものではないことから、お互いに歩み寄り、「応援」し合える関係を築く努力が必要です。

このことは、ストリートスポーツだけでなく、町内におけるスポーツ全体が町民から愛され、応援されるためにも同様に不可欠なものとなってきています。

ウ 取組の方向性

サッカーや野球、テニス、バスケットボール、卓球をはじめとして、町内で行われている様々なスポーツのより一層の振興を図るためには、スポーツの持つ価値や意義の1つにもあるように、今後は地域コミュニティとの関わりやスポーツを通じたコミュニティの醸成が欠かせません。

スポーツを通じて地域の人々が交流を深めて関係性を構築し、共通の目標に向かってともに努力し達成感を味わうことで、「地域としての一体感」や「応援し合う関係」につなげていきます。

こうした関係性を「スポーツに取り組む側」と「それを応援する側」で構築することで、良い意味で「自分たちの施設」ととらえ大切に利用し育てていくという意識や、施設内外でのマナー意識の涵養などにもつなげていきます。

そのためには、例えばＪリーグが取り組んでいる「ホームタウン活動」や「社会連携プロジェクト」など、先進的な取り組みを参考とするとともに、必要に応じて連携をしながら、本町のスポーツ振興につなげていくこととします。

また、ストリートスポーツについては、施設整備などの取り組みを進めている自治体や関係団体との連携による相乗効果によって、ストリートスポーツの価値や魅力を最大限に引き出すとともに、地域との関係性を構築していくことで、聖地化を目指していきます。

(3) スポーツを取り巻く新たな環境整備に向けた支援（ハード面）

ア 現状

多くの町民がスポーツをする活動の場として、スポーツ公園や総合体育館を中心に、庭球場、パンプトラック、フラットパーク、青少年広場、学校施設などを提供しており、各施設において、スポーツをするきっかけとなるイベントや教室を開催し、スポーツ活動の推進に努めています。

イ 課題

本町のスポーツ環境については、サッカーや野球、テニス、バスケットボール、卓球をはじめとして、町内で行われている様々なスポーツ施設の設備等の老朽化などにより競技等をする上で利用がしにくい施設もあるのが現状であり、限られた財源の中で優先順位をつけながら適宜対応していますが、利用者の安全に関わるものについては早期に修繕等の対応を実施している状況です。

また、既存のスポーツ施設の環境整備を進めながら新たに本町の魅力としていくストリートスポーツについては、一部の若者等が道路上や公園などで楽しむ状況も各地で見られ、施設内外でのマナー意識の涵養など、一般の利用者への配慮が必要な場合も想定されます。

本町には、現在休止中の町営プール敷地内に BMX フラットランド等が楽しめる FLAT PARK があり、町内の子どもたちを中心に国内、時には国外からの利用者が賑わいをみせていますが、町営プールの再整備に伴って解体されることが決まっていることから、利用者から継続に向けての強い要望があがっており、既存のスポーツ施設の環境整備を進める中で、新たな環境整備が必要な状況です。

ウ 取組の方向性

（ア）コンセプト

「町民の心豊かな暮らし」の実現に向けては、国のスポーツ基本計画にも

あるように、「スポーツは「みんなのもの」であり、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで全ての人々がスポーツに関わっていく。」ことが重要です。

そのためには、「スポーツを安心・安全に楽しめる環境」と「町民がスポーツに楽しく関わり、応援し合える環境」が必要であることから、サッカーや野球、テニス、バスケットボール、卓球など、既存のスポーツ施設については、老朽化の状況を見ながら適宜改修等を進めていきます。

また、若者のスポーツ離れを食い止め、本町の魅力品質の1つとするために、一昨年オープンしたパンプトラックや継続に向け新たに環境整備を進めるフラットパークを最大限に活用していくとともに、トップアスリートを間近で見ることができる、そして、その凄さを肌で感じることができる大会やイベントを誘致するなど、スポーツを始める動機となる要素も取り込みながら町民のスポーツ活動の推進に努めていきます。

そのための機能としては、世界チャンピオンを何度も経験している方が現在本町に居住していることから、トップレベルの選手から直接指導を受けられるなど「町内外から集客が見込める魅力ある機能」や、「子どもや初心者でも気軽にスポーツを楽しめる機能」、外国人選手を含めて選手を応援したりそうした選手と交流する機能」、「トップレベルの選手でも安全で高度な練習ができる機能」などをバランスよく整備する方向で検討を進めます。

(イ) 新たに施設を整備する場合の規模・場所の考え方

新たな施設整備にあたっては新たに土地を取得することはせず、既存の公有地等の有効活用を前提とします。また、スポーツの特性上、音が発生する環境が想定される場合には、近隣の環境に配慮する必要があります。

したがって、整備する規模については、当該施設に求められる機能・規模と有効活用できる既存の公有地内の面積のほか、当該用地で想定されている他の公共施設等とのバランスを考慮しながら、今後検討していきます。

また、交通利便性についても考慮する必要があり、公共交通機関を利用していくことができる場所が望ましいと考えます。

(ウ) 整備・運営の基本的な考え方

<既存スポーツ施設関連>

サッカーや野球、テニス、バスケットボール、卓球をはじめとして、町内で行われている様々なスポーツ施設の設備等の老朽化により、スポーツを楽しむ上で問題がある施設については、財源確保を図りつつ、利用者ニーズを踏まえながら、グラウンド・コートなどの質的向上やスポーツイベントに適した照明・音響設備の設置など、高質な環境整備を図ることで、スポーツを快適

に楽しめる環境を整え、町の魅力の向上に努めます。

なお、環境整備後の施設等の維持管理については、各種スポーツ協会等との協定等に基づき、当該協会等が中心となって維持管理を行っていくことを基本とするとともに、施設利用者自身が施設を愛し、育てていくような施設を目指します。

＜新たなスポーツ施設関連＞

また、新たに整備する施設については、本町への関係人口を創出し、移住・定住の促進を図るための魅力ある拠点施設であり続けることが必要であるため、これまで町内外で活躍してきた選手・人材に協力いただくとともに、スポーツ初心者や町外から来た人にとって魅力的で、かつ足を運んで来てくれた時に気持ちよく受け入れてもらえる場所となることで、施設利用者による交流やコミュニティが生まれるとともに、上記既存スポーツ施設同様、施設利用者自身が施設を愛し、育てていくような運営体制となる方向で検討を進めます。

また、イニシャルコストとランニングコストを極力軽減する手法について、「稼ぐインフラ」という視点も持ちながら、民間活力の活用も含めて検討を進めます。